

令和7年5月17日に開催された第4回「防災集団移転促進事業に関する説明会」の内容に関する報告について

令和7年5月17日（土）に「第4回 防災集団移転促進事業に関する説明会」（第2次移転契約条件の説明）を開催し、移転対象者38名の方にご出席いただきました。

【開催内容】

- 1.防集事業の枠組み
- 2.令和6年度の実施状況
- 3.令和6年11月の合意内容
- 4.町協定方式の導入
- 5.令和7年度の予定
- 6.個別相談窓口の開設
- 7.その他
- 8.質疑応答



開催風景

堀割・五反田周辺地区では、令和6年6月28日に国土交通大臣の同意を得て、令和14年度までを目途に防災集団移転促進事業を推進しています。事業の成立条件として、移転対象者72戸のうち半数の36戸以上が、町が指定したエリアに定められた方式で移転を完了することが求められており、この条件を最優先に進めることとしています。

本年度から、早期移転を目指し、新たに町協定方式を試行することとなりました。今後、移転先地については、町買上方式か町協定方式のいずれかを選択し、事業を進めていただくこととなります。

また、区画整理済み地区の空き地所有者を対象に土地利用に関するアンケート調査を実施しております。調査結果を整理し、情報提供の方法を検討しながら、移転対象者の方へ適切に報告していく予定です。

■お問い合わせ先■

大洗町役場 都市建設課 都市施設係

電話番号:029-267-5156 FAX:029-266-3577

Mail : toshiken@town.oarai.lg.jp

※FAX、Mail でお問い合わせの際は、件名に「防災集団移転促進事業に関する問合せ」とご記入の上、本文にお名前、住所、参加人数、電話番号を必ずご記入ください。